

平成21年度

事務事業評価（施策評価）について

平成21年度の評価結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

◆評価の方法◆

現行の第4次総合計画の後期基本計画（平成18年度～22年度）に掲げられた施策を対象として、担当職員による「自己評価」と「町長評価」を行いました。評価基準日は平成22年3月31日（平成21年度終了時）とし、計画期間5年のうち、4年が終了した時点での評価としました。

評価は「達成度」として左記基準により行い、施策の内容・性格によっては、成果の判断が困難なもの（意識の啓発など）や達成状況を把握しづらいものもありますが、今回の評価では、施策が及ぼす“効果”ではなく、“実施状況”（計画された施策をどの程度実施したか）に基づいて各種施策を評価しました。

◆評価の基準◆

達成度	評価内容	達成状況
A	後期基本計画に掲げた施策を達成した。 （ほぼ100%の成果を上げることができた）	ほぼ100%
B	後期基本計画に掲げた施策を概ね達成した。 （75%程度の成果を上げることができた）	75%程度
C	現在、施策の達成に向けて動いている。 （半分程度の成果を上げることができた）	50%程度
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている。 （施策に着手し、動き始めることはできた）	25%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。 （施策に着手することができなかった）	0%

◆評価集計表◆

所 属 名	対 象 施策数	達成度（自己評価）					達成度（町長評価）				
		A	B	C	D	E	A	B	C	D	E
総務税務課	35	15	12	2	4	2	15	12	2	4	2
町民福祉課	54	23	17	6	4	4	23	17	6	5	3
町民福祉課子育て支援室	21	7	12	1		1	7	12	1		1
産業振興課	19	6	4	5	3	1	6	4	7	1	1
産業振興課まちづくり推進室	52	28	7	9	4	4	23	10	13	3	3
上下水道課	9	8		1			8		1		
教育委員会	53	11	23	10	1	8	11	26	7	1	8
教育委員会（教育文化施設）	15	7	4	1	3		7	4	1	3	
合 計	258	105	79	35	19	20	100	85	38	17	18

◆評価の公表◆

評価表及び評価結果は、保健福祉センター、公民館、教育文化施設及び役場にて閲覧することができます。

◆問い合わせ先◆ 総務税務課 377-5651

第5次朝日町総合計画審議会委員を募集します！

現在、「第5次朝日町総合計画」（計画期間：平成23年度～平成32年度）を策定しています。総合計画とは、町民と行政による将来のまちづくりに対する共通の指針であり、町の最上位計画に位置付けられています。この総合計画を審議していただける方を募集します。

■応募資格

- ・平成22年1月1日現在で、町在住の満20歳以上の方
- ・平日の会議（全4回を予定）に出席できる方
- ・第5次朝日町総合計画に関する事項についての調査及び審議に際して、真摯に意見を述べられる方。
（審議会スケジュール予定は参加応募用紙を参照ください。）

■募集人数 9名以内

■任 期

委嘱の日から平成23年3月31日まで
（ただし、それまでに総合計画を策定した場合は、策定日まで。）

■応募方法

総務税務課に備えている、参加応募用紙（町ホームページからもダウンロードできます。）に「まちづくりへの思い」及び必要事項を記入のうえ、下記宛先に、持参、郵便、FAXにより送付してください（Eメールでも可）。

■募集期限 2月26日（金）

■選考方法

応募用紙に記入された「まちづくりへの思い」を選考材料として、公募委員を決定します。

■問い合わせ先 総務税務課 377-5651